

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	フィード・ワン株式会社
【英訳名】	FEED ONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2300
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番地2
【電話番号】	045-311-2304
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部財務経理部長 梅村 芳正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	53,702	51,956	215,050
経常利益 (百万円)	1,033	1,500	5,737
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	706	1,104	3,842
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	533	1,302	3,316
純資産額 (百万円)	36,058	39,221	38,906
総資産額 (百万円)	89,093	89,953	90,880
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.59	5.61	19.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	43.1	42.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カस्टディ銀行に変更しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(食品事業)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった西日本マジックパール(株)は、当社の連結子会社であるマジックパール(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社20社(全て連結子会社)及び関連会社14社(全て持分法適用関連会社)となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）のわが国経済は、感染が広がる新型コロナウイルス感染症の影響により急激な景気の悪化が見られ、今後も極めて厳しい状況で推移するものと思われます。

このように先行きと収束時期が見通せない状況ではありますが、当社は安心安全な「食」を安定的にお届けすることを社会的な使命と捉えて責任を果たすべく、畜産・水産生産者に対する配合飼料の安定供給を継続しており、現時点で当社の財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後の動向により業績予想に修正の必要性が生じる可能性があります。

飼料業界におきましては、主原料であるとうもろこしは、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格低迷によるエタノール需要の減少等により3ドル前半まで値を下げ、その後は若干値上がりしましたが前年同期に比べ値を下げて推移しております。

畜産物につきましては、家庭向けの需要増加等により豚肉相場は前年同期を上回って推移しましたが、鶏卵相場は4月に大きく値が上がったものの、生産過多のため5月以降は値を下げ前年同期並みとなっております。一方、牛肉相場は消費の落ち込みやインバウンド需要の激減を受け、前年同期に比べ大幅に値を下げております。

こうした環境にあって、当社グループは3ヶ年の中期経営計画の達成に向けて、原料調達・生産体制の合理化、畜産・水産生産者へ供給する製品の品質・サービスの向上、コスト低減などの取り組みを進めてまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は519億5千6百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は13億3千8百万円（前年同期比58.8%増）、経常利益は15億円（前年同期比45.1%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億4百万円（前年同期比56.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

飼料事業

飼料事業では、畜産飼料の平均販売価格は前年同期を下回った一方、販売数量は畜産・水産飼料ともに前年同期並みとなり、販売費及び一般管理費が減少したこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は390億1千万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は18億5千万円（前年同期比51.3%増）となりました。

食品事業

食品事業では、豚肉・鶏卵相場は前年同期を上回ったものの、鶏卵・水産物の取扱数量が減少したことに加え、豚肉・鶏卵相場の上昇に伴い仕入コストも増加したこと等から、当第1四半期連結累計期間の売上高は122億8千万円（前年同期比2.6%減）となり、営業損失は3千5百万円（前年同期は営業利益1億5百万円）となりました。

その他

特約店、畜産・水産生産者への畜水産機材等の販売により、当第1四半期連結累計期間の売上高は6億6千5百万円（前年同期比3.0%減）となり、営業利益は8千3百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、原材料及び貯蔵品の減少等により899億5千3百万円（前期末比1.0%減）となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、借入金の弁済による減少等により507億3千1百万円（前期末比2.4%減）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上、株式相場の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により392億2千1百万円(前期末比0.8%増)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費は1億9千1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は100,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,385,640	197,385,640	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	197,385,640	197,385,640	-	-

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	197,385,640	-	10,000	-	2,500

(注) 2020年6月23日開催の第6期定時株主総会において、当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合する議案が承認可決されたため、2020年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は39,477,128株となります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,156,000	1,971,560	同上
単元未満株式	普通株式 195,040	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	197,385,640	-	-
総株主の議決権	-	1,971,560	-

- (注) 1 「単元未満株式」には提出会社所有の自己株式23株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て提出会社所有の自己株式であります。
 3 「完全議決権数(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式545,900株(議決権の数5,459個)が含まれております。
 なお、当該議決権の数5,459個は、議決権不行使となっております。
 4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) フィード・ワン(株)	神奈川県横浜市神奈川区 鶴屋町2丁目23番地2	34,600	-	34,600	0.02
計	-	34,600	-	34,600	0.02

- (注) 1 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式545,900株は自己株式に含めておりません。
 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718	2,870
受取手形及び売掛金	31,789	31,283
電子記録債権	1,649	1,609
商品及び製品	1,922	1,997
原材料及び貯蔵品	10,094	9,373
動物	291	305
その他	1,692	1,422
貸倒引当金	78	56
流動資産合計	50,079	48,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,838	7,726
機械装置及び運搬具(純額)	8,668	8,640
土地	6,666	6,581
リース資産(純額)	86	79
建設仮勘定	7,185	7,440
その他(純額)	667	679
有形固定資産合計	31,112	31,148
無形固定資産		
その他	391	365
無形固定資産合計	391	365
投資その他の資産		
投資有価証券	7,364	7,701
長期貸付金	392	380
破産更生債権等	426	425
繰延税金資産	844	886
その他	692	676
貸倒引当金	423	437
投資その他の資産合計	9,297	9,632
固定資産合計	40,800	41,146
資産合計	90,880	89,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,346	21,223
短期借入金	15,442	13,584
リース債務	45	41
未払法人税等	1,311	614
賞与引当金	752	1,089
その他	5,952	6,240
流動負債合計	43,851	42,795
固定負債		
長期借入金	5,860	5,676
リース債務	47	45
繰延税金負債	10	10
役員退職慰労引当金	45	-
役員株式給付引当金	67	77
退職給付に係る負債	2,063	2,055
資産除去債務	6	6
その他	21	64
固定負債合計	8,123	7,936
負債合計	51,974	50,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	10,508	10,484
利益剰余金	18,238	18,356
自己株式	115	115
株主資本合計	38,631	38,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	205
繰延ヘッジ損益	26	8
為替換算調整勘定	130	140
退職給付に係る調整累計額	41	39
その他の包括利益累計額合計	143	34
非支配株主持分	418	462
純資産合計	38,906	39,221
負債純資産合計	90,880	89,953

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	53,702	51,956
売上原価	48,000	46,660
売上総利益	5,702	5,295
販売費及び一般管理費	4,859	3,956
営業利益	843	1,338
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	102	102
持分法による投資利益	35	33
その他	93	90
営業外収益合計	236	230
営業外費用		
支払利息	25	23
開閉業費用	4	30
その他	16	15
営業外費用合計	46	68
経常利益	1,033	1,500
特別利益		
固定資産売却益	2	106
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	21	106
特別損失		
固定資産売却損	1	4
固定資産除却損	4	3
減損損失	3	14
特別損失合計	9	22
税金等調整前四半期純利益	1,045	1,584
法人税、住民税及び事業税	365	586
法人税等調整額	26	125
法人税等合計	338	460
四半期純利益	707	1,123
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	19
親会社株主に帰属する四半期純利益	706	1,104

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	707	1,123
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	203
繰延ヘッジ損益	0	17
退職給付に係る調整額	4	2
持分法適用会社に対する持分相当額	31	9
その他の包括利益合計	173	178
四半期包括利益	533	1,302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	1,282
非支配株主に係る四半期包括利益	0	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった西日本マジックパール㈱は、当社の連結子会社であるマジックパール㈱を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、当社取締役(社外取締役を除きます。以下について同じです。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当第1四半期連結会計期間における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は113百万円、株式数は545,900株であり、当第1四半期連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は113百万円、株式数は545,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(株式併合)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、第6期定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更について付議することを決議し、2020年6月23日開催の同定時株主総会で承認されました。

(1) 株式併合の目的

当社の発行済株式総数は、協同飼料㈱及び日本配合飼料㈱の2社との株式移転を行い、当社普通株式を交付したことから、2020年3月31日現在で197,385,640株となっております。

この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えており、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の5万円以上50万円未満の範囲を大きく下回っております。また、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機の対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、5株を1株に併合する株式併合を実施するものです。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中、当社株式の保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、全国証券取引所において、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場株式の売買単位を100株に統一するための取組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

2020年10月1日をもって、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数5株につき1株の割合で併合します。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2020年6月30日現在)	197,385,640株
併合により減少する株式数	157,908,512株
併合後の発行済株式総数	39,477,128株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値となります。

併合後の発行可能株式総数

株式併合前の発行可能株式総数(2020年6月30日現在)	500,000,000株
株式併合後の発行可能株式総数	100,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合の日程

取締役会決議日	2020年5月12日
株主総会決議日	2020年6月23日
株式併合の効力発生日	2020年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円96銭	28円06銭

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)栗原農場	1,152百万円	(株)栗原農場	1,152百万円
(株)栗駒ポーター	642百万円	(株)栗駒ポーター	629百万円
(有)八戸農場	510百万円	(有)八戸農場	492百万円
仙台飼料(株)ほか4件	734百万円	仙台飼料(株)ほか4件	690百万円
計	3,040百万円	計	2,965百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	594百万円	675百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	888	4.5	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月18日 取締役会	普通株式	986	5.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	40,405	12,612	53,017	685	53,702	-	53,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	224	0	225	100	326	326	-
計	40,629	12,613	53,242	786	54,028	326	53,702
セグメント利益	1,223	105	1,328	80	1,408	565	843

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 565百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 567百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飼料事業」セグメントにおいて、事業用資産の一部が遊休状態となったことに伴い3百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	飼料事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	39,010	12,280	51,290	665	51,956	-	51,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	220	1	221	92	314	314	-
計	39,230	12,282	51,512	757	52,270	314	51,956
セグメント利益又は損失 ()	1,850	35	1,814	83	1,898	559	1,338

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜水産機材及び不動産賃貸等の事業を含んでおります。

- セグメント利益又は損失の調整額 559百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 560百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分されない減損損失は、14百万円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : マジックパール(株)

事業の内容 : 味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

被結合企業の名称 : 西日本マジックパール(株)

事業の内容 : 味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

マジックパール(株)を存続会社、西日本マジックパール(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

マジックパール(株)

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業譲渡

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が営む味付ゆでたまご等の加工卵の仕入及び販売事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、マジックパール(株)を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業譲渡

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が営む生食用殻付卵及び温泉たまご等の加工卵の仕入及び販売事業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を譲渡会社、ゴールドエッグ㈱を譲受会社とする事業譲渡

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3円59銭	5円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	706	1,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	706	1,104
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,785	196,805

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- なお、前第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は566千株であり、当第1四半期連結累計期間において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は545千株であります。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱は、2020年7月27日付でJTCホールディングス㈱及び資産管理サービス信託銀行㈱と合併し、商号を㈱日本カस्टディ銀行に変更しております。

2【その他】

2020年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....986百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月5日

- (注) 1 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。
- 3 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、商号を(株)日本カストディ銀行に変更しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

フィード・ワン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鳴原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィード・ワン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィード・ワン株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。